

## 北海道米国関税対策会議の設置について

2025年4月9日

### 1. 設置趣旨

2025年4月3日、米国による自動車に対する追加関税措置が発効し、また、同年4月9日、日本から輸出する広範囲の品目に追加関税を課す相互関税が発動した。米国による一連の関税措置は、北海道内の産業に甚大な影響を与えるおそれがある。

関税措置から北海道の産業・雇用を守り抜くため、道内の行政機関、支援機関、経済団体が一致団結して対処することが不可欠である。このため関係機関の長で構成される「北海道米国関税対策会議」を設置する。

### 2. 目的

- ① 米国の関税措置及び道内の産業に対する影響に関する情報収集・共有
- ② 影響を緩和するための対応策の検討・実施
- ③ 中央政府との連携

### 3. 構成員

経済産業省北海道経済産業局長

北海道知事

財務省北海道財務局長

厚生労働省北海道労働局長

農林水産省北海道農政事務所長

北海道経済連合会会长

北海道商工会議所連合会会长頭

北海道商工会連合会会长

独立行政法人日本貿易振興機構北海道事務所長

(オブザーバー)

財務省函館税関長

日本政策金融公庫札幌支店長

商工組合中央金庫札幌支店長

北海道信用保証協会会长

北海道中小企業団体中央会会长

北海道よろず支援拠点チーフコーディネーター

独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道本部長

### 4. その他

- ① 構成員は必要に応じて見直すこととする。
- ② 構成員の実務者レベルで構成する連絡会議を設置する。

### 5. 事務局

経済産業省北海道経済産業局